

## 船上結婚式（Sailing Ship Kaiwo Maru Wedding）について

### 1 お申し込みについて

- (1) 公益財団法人伏木富山港・海王丸財団（以下「当財団」という。）が運営管理する帆船海王丸は、結婚式場としての施設や設備、機能はありません。そのため、個人のお客様はブライダル関係者又はブライダル関連業者（以下「業者様」という。）を通してのお申し込みになります。
- (2) **Sailing Ship Kaiwo Maru Wedding** は人前結婚式のみで、宗教色のある結婚式はできません。
- (3) 業者様は、規定の用紙に必要事項を記入のうえ、式の 30 日前までご提出をお願いします。ただし、式の日取りについては（下記5のとおり）できるだけ4箇月以上前までに当財団にお問い合わせください。

### 2 式を挙げる場所について

- (1) 天候が晴天・好天の場合：海王丸船上（大舵輪、幸せのベル前）又はシェルステージ  
船上及びシェルステージでの式は屋外のため、急激な天気の変化などリスクが伴うことをお含みおきください。
- (2) 天候が雨天・荒天の場合：士官サロン又は中央パーゴラ 2 階部分（収容人数約 100 人）  
どちらを使用するか決めてから、申し込みをお願いいたします。
- (3) 備品等を搬入する場合は、カーペット、保護シートなどの持ち込みが必要です。（船体や床等を傷つけないため。）

### 3 式の所要時間について

- (1) 1 時間以内（結婚式が出来る時間帯は 10：00～15：00 に限定いたします。）
- (2) 当日の搬入・準備は 8：30 から可能です。また片付けや清掃は 16：00 までに終わってください。

### 4 式の参列者について

- (1) 海王丸船上又は士官サロンにつきましては、限られたスペースのため、新郎・新婦含めて参列者は計 20 名までです。なお、事前の人数把握（スタッフを含む。）を必ずお願いいたします。  
※士官サロンは椅子等が固定されているため、立席形式では行えません。
- (2) シェルステージでの人前結婚式につきましては、人数の制限はありません。
- (3) 中央パーゴラ 2 階部分は、フリースペースのため一般のお客様の入場制限はできません。

- (4) 海王丸船上又は士官サロンでの結婚式の場合は、式終了後は速やかに撤収のうえ、下船してください。

## 5 式の日取りについて

- (1) 当財団の定める日での挙式になります。なお、イベント等がある時は原則できませんので、日程については、できるだけ4箇月以上前までに当財団にお問い合わせください。
- (2) 希望日が重なった場合は、先着順とします。

## 6 Sailing Ship Kaiwo Maru Wedding のプログラム(例)について

### 【プラン A (参列者あり)】

- (1) 開式の辞
- (2) 新郎新婦入場
- (3) 司式者挨拶
- (4) 誓いの言葉
- (5) 指輪の交換
- (6) ベールアップ
- (7) 誓いのキス
- (8) 結婚証明書に新郎・新婦署名  
※船長又は一等航海士若しくは二等航海士の何れかが立会人として署名することも可能です。
- (9) 結婚成立宣言
- (10) 承認の拍手
- (11) 当財団より記念品贈呈 (立会人)
- (12) 幸せの鐘(タイムベル)を鳴らす
- (13) 新郎・新婦退場
- (14) 閉式の辞

### 【プラン B (参列者なし)】

- (1) 開式の辞
- (2) 誓いの言葉
- (3) 結婚証明書に新郎・新婦署名  
※船長又は一等航海士若しくは二等航海士の何れかが立会人として署名することも可能です。
- (4) 幸せの鐘(タイムベル)を鳴らす
- (5) 当財団より記念品贈呈 (立会人)
- (6) 閉式の辞

## 7 式の演出について

- (1) 船上で音響、照明などの使用は可能ですが、電源はありませんのですべて持込みとなります。また、発電機の持ち込みはご遠慮ください。
- (2) 船上では、花火・キャンドルなどは使用できません。
- (3) バルーン・シャボン玉などの演出はご遠慮ください。
- (4) 花を飾る等の装飾を行う場合は事前にご相談ください。
- (5) 清掃・片付け等はすべて業者様で行ってください。
- (6) その他の演出についても事前にご相談ください。

## 8 式の設営について

- (1) **Sailing Ship Kaiwo Maru Wedding** に必要な物は、基本的に業者様の準備となります。
  - ① 赤のカーペット(バージンロード)など
  - ② 音響機器及び照明機器等
  - ③ 司会者及び進行スタッフ等
  - ④ その他(椅子の配置等)
- (2) 備品などの搬入のために車両等をパーク内に入れる場合は、必ず事前にご相談ください。

## 9 禁止事項について

- (1) 船上及び船内での飲食や喫煙
- (2) 船のデッキなどからゴミや物を海へ投げる
- (3) 体の半身を海に乗り出すなどの危険な行為
- (4) 船体や施設を傷つける行為
- (5) 火気の使用

## 10 費用等について(お客様から業者様に支払う費用は別途)

- (1) 海王丸船上又は士官サロンでの結婚式については、乗船料金が必要です。

事前に新郎・新婦を含めての親族・ご友人などの人数とブライダルスタッフの人数を別紙(申込書)にご記入ください。また、新郎・新婦以外の親族の方・ご友人やスタッフは、スタッフカード又はリストバンド等を用意して関係者であることが分かるようにしてください。乗船料金は当日、乗船窓口にて現金でお支払いください。

乗船料金は大人一人(高校生以上)400円、子ども一人(小・中学生)200円。未就学児は無料、20名様(業者様スタッフを含む)以上の団体の場合は、それぞれ50円引きとなります。
- (2) 控室として日本海交流センター内の研修室を使用される場合は1室あたり7,800円(税込)/日又は3,900円/半日の使用料がかかります。なお、6月15日~9月15日、11

月 15 日～翌年 3 月 31 日の期間は冷暖房料として 20%が加算されます。使用料は当日、当財団事務所（日本海交流センター内）にて現金でお支払いください。

使用時間は 9 時から 16 時（時間厳守）の時間帯となります。

なお、当施設の控室である研修室は会議が主目的であるため、鏡や化粧道具などお色直し及び式に必要な道具はありません。

- (3) シェルステージ又は中央パーゴラを使用される場合は、家庭用コンセントの使用ができません。利用される場合は電気使用料として 1 口あたり 1,000 円（税込）/日をいただきます。
- (4) 船員等の立会人の制服等のクリーニングは業者様の負担となります。  
船長又は一等航海士若しくは二等航海士の何れかが立会人として列席した場合は、制服・ネクタイ・ワイシャツなどのクリーニングは必要に応じて業者様が当日預かり、一週間以内にクリーニング後返却してください。

## 11 施設の利用について

- (1) 他の乗船者や来園者の迷惑にならないよう、ご配慮をお願いします。
- (2) 式を挙げる時間帯は、一般のお客様が海王丸パークを見学している時間と重なります。  
団体の利用もごございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 船内での飲食は禁止であり、料理などの提供はできません。
- (4) 控室（研修室）では、業者様等が用意されたアルコール以外の飲料は飲むことはできません。ただし、お菓子や食事等を控室（研修室）で食べることはご遠慮ください。また、控室（研修室）を使用した後は、業者様が掃除・片付けをお願いします。
- (5) ゴミ等は、業者様でお持ち帰りください。
- (6) 式関係者の車両は海王丸パーク駐車場（約 600 台・無料）に停めてください。

## 12 海王丸パーク内に車を乗り入れる場合について

- (1) 海王丸パーク内に備品の搬入等で車両を入れる場合は車両総重量 4 トン以内でお願いいたします。また、パーク内での車両の速度は人の歩行速度としてください。
- (2) パーク内を走るルートや駐車場所は必ず事前に地図等で当財団に提示してください。

## 13 キャンセルについて

- (1) 式の 2 週間以上前に業者様から当財団にご連絡してください。

## 14 その他

- (1) 当財団職員は式の準備や進行などのお手伝いはできませんので、予めご了承ください。
- (2) 祝電の受け取りはいたしかねます。
- (3) 式に関する問合せや打合せは、個人のお客様ではなく必ず業者様を通して行います。